

産前産後休業掛金免除申出書

新規（出産予定） 変更（出産後） 新規（出産後） 出産前に申し出る場合

組合員等記号・番号 (記号) 701		組合員氏名 (番号) 8622050	
所属機関（市町村・一部事務組合）の名称 前九年市		所属機関（市町村・一部事務組合）の所在地 前九年市古戦場町1051番地	
産前産後休業に係る子の出産予定日又は出産日 (子の生年月日)	出産予定日	令和 X 年 5 月 20 日 単胎・多胎の別 単胎	
	出産日	令和 年 月 日 多胎	
産前産後休業期間 (掛金免除対象期間)	初日 令和 X 年 4 月 9 日	末日 令和 X 年 7 月 15 日	
変更後の期間	初日 年 月 日	末日 年 月 日	
掛金免除期間	令和 X 年 4 月 から 令和 X 年 6 月 まで		

◆今回の産前休暇の取得により、育児休業期間の変更がある場合は、以下の欄を記入。

変更前の育児休業期間	令和 a 年 3 月 1 日 から 令和 X 年 9 月 30 日まで
産前休暇の取得による変更後の育児休業期間	令和 a 年 3 月 1 日 から 令和 X 年 3 月 25 日まで
上記による変更後の育児休業掛金免除期間	令和 a 年 3 月 から 令和 X 年 2 月まで

共 済 事 務 担 当 者 使 用 欄	産前産後特別休暇の取得・承認期間等に関する確認						※〔 〕内については、該当するものを○で囲む。
	出産予定日 出産日 単胎・多胎の別	母子手帳	出産証明書 出生届受理証明書	その他 ()	により確認済。		左記の内容について相違ないことを確認しました。
産前産後休暇 の承認期間	新規・変更前 令和 X 年 3 月 26 日から 令和 X 年 7 月 15 日まで	変更後 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで					● 満 了
条例等で定める産前産後特別休暇の期間	産前 8 週	産後 8 週					確認後押印

産前産後休暇の承認を受けたことにより、既に取得している育児休業の期間が変更となる場合は、この項目に記入をする。
これにより、既に取得している育児休業等掛金免除申出書の提出は不要となる。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

所属所において承認した産前産後休暇の期間を記入する。

住所 前九年市黄海1057番地
申出者 氏名 平 菜香 (印)
(自署の場合は押印不要)

職名 前九年市長
所属機関の長
氏名 藤原 経清

・産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日後に出産した場合は、出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合98日）から出産日後56日までの期間のうち、勤務に服さなかった期間をいう。

・派遣職員については、「所属機関（市町村・一部事務組合）」を「派遣先団体」と読み替えて記入。

・◆欄に記入がある場合、当該期間に係る育児休業掛金免除の変更に係る申出書は、提出を要しない。

・各所属所における共済事務担当者が「共済事務担当者使用欄」の必要事項に記入・押印を行うことにより、本申出書に係る各種証明書等の添付は要しない。

共済組合受付印

課長	係長	係	検認	遡及調定	有（産前・産後： 年 月 ）・無
				調定年月 年 月	入力日
				養育特例終了届 該当なし・ 不要（届出済）	・依頼中

産前産後休業掛金免除申出書

新規（出産予定） 変更（出産後） 新規（出産後）

申出をした産前産後休業の期間が変更となつた場合

組合員等記号・番号		組合員氏名		
(記号) 701	(番号) 8622050	平 菜香		
所属機関（市町村・一部事務組合）の名称		所属機関（市町村・一部事務組合）の所在地		
前九年市		前九年市古戦場町1051番地		
産前産後休業に係る子の出産予定日又は出産日	出産予定日	令和 X 年 5 月 20 日	単胎・多胎の別 单胎	
	出産日 (子の生年月日)	令和 X 年 5 月 15 日	多胎	
産前産後休業期間 (掛金免除対象期間)	初日 令和 X 年 4 月 9 日	末日 令和 X 年 7 月 15 日		
変更後の期間	初日 令和 X 年 4 月 4 日	末日 令和 X 年 7 月 10 日		
掛金免除期間	令和 X 年 4 月 から 令和 X 年 6 月 まで			

◆今回の産前休暇の取得により、育児休業期間の変更がある場合は、以下の欄を記入。

変更前の育児休業期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
産前休暇の取得による変更後の育児休業期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
上記による変更後の育児休業掛金免除期間	令和 年 月 から 令和 年 月まで

共 済 事 務 担 当 者 使 用 欄	産前産後特別休暇の取得・承認期間等に関する確認					※【 】内については、該当するものを○で囲む。	
	出産予定日 出産日 単胎・多胎の別					母子手帳 出産証明書 出生届受理証明書 その他 ()	左記の内容について相違ないことを確認しました。
	産前産後休暇 の承認期間	新規・変更前 令和 X 年 3 月 26 日から 令和 X 年 7 月 15 日まで	変更後 令和 X 年 3 月 26 日から 令和 X 年 7 月 10 日まで	(満印)			
	条例等で定める産前産後特別休暇の期間	産前 8 週	産後 8 週	確認後押印			

地方公務員等共済組合法第114条の2の2の規定に基づき
産前産後休業期間に係る掛金免除を申し出ます。

新潟県市町村職員共済組合理事長様
令和 X 年 5 月 31 日
住所 前九年市黄海1057番地
申出者
氏名 平 菜香 (印)
(自署の場合は押印不要)

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

所属所において承認した産前産後休暇の期間
(変更前・変更後のそれぞれの期間) を記入する。

職名 前九年市長
所属機関の長
氏名 藤原 経清

・産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日後に出産した場合は、出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合98日）から出産日後56日までの期間のうち、勤務に服さなかつた期間をいう。

・派遣職員については、「所属機関（市町村・一部事務組合）」を「派遣先団体」と読み替えて記入。

・◆欄に記入がある場合、当該期間に係る育児休業掛金免除の変更に係る申出書は、提出を要しない。

・各所属所における共済事務担当者が「共済事務担当者使用欄」の必要事項に記入・押印を行うことにより、本申出書に係る各種証明書等の添付は要しない。

共済組合受付印

課長	係長	係	検認	遡及調定	有（産前・産後： 年 月）・無
				調定年月 年 月	入力日
				養育特例終了届 該当なし・ 不要（届出済）	・依頼中

産前産後休業掛金免除申出書

新規（出産予定） 変更（出産後） 新規（出産後）

出産後に
申し出る場合

組合員等記号・番号		組合員氏名		
(記号) 701	(番号) 8622050	平 菜香		
所属機関（市町村・一部事務組合）の名称		所属機関（市町村・一部事務組合）の所在地		
前九年市		前九年市古戦場町1051番地		
産前産後休業に係る 子の出産予定日又は出産日	出産予定日	令和 X 年 5 月 20 日	単胎・多胎の別 単胎	
	出産日 (子の生年月日)	令和 X 年 5 月 25 日	多胎	
産前産後休業期間 (掛金免除対象期間)	初日 令和 X 年 4 月 9 日	末日 令和 X 年 7 月 15 日		
変更後の期間	初日 令和 X 年 4 月 9 日	末日 令和 X 年 7 月 20 日		
掛金免除期間	令和 X 年 4 月 から 令和 X 年 6 月 まで			

◆今回の産前休暇の取得により、育児休業期間の変更がある場合は、以下の欄を記入。

変更前の育児休業期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
産前休暇の取得による 変更後の育児休業期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
上記による変更後の 育児休業掛金免除期間	令和 年 月 から 令和 年 月まで

共 済 事 務 担 当 者 使 用 欄	産前産後特別休暇の取得・承認期間等に関する確認				※〔 〕内については、該当するものを○で囲む。
	出産予定日 出産日 単胎・多胎の別	母子手帳 出生届受理証明書 その他 ()	出産証明書	左記の内容に ついて相違な いことを確認し ました。	
産前産後休暇 の承認期間	新規・変更前 令和 X 年 3 月 26 日から 令和 X 年 7 月 15 日まで	変更後 令和 X 年 3 月 26 日から 令和 X 年 7 月 20 日まで	捺印		
条例等で定める産前産後特別休暇の期間	産前 8 週	産後 8 週			確認後押印

地方公務員等共済組合法第114条の2の2の規定に基づき
産前産後休業期間に係る掛金免除を申し出ます。

新潟県市町村職員共済組合理事長様
令和 X 年 5 月 31 日
住所 前九年市黄海1057番地
申出者 氏名 平 菜香 (印)
(自署の場合は押印不要)

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。
所属所において承認した産前産後休暇の期間
(変更前・変更後のそれぞれの期間) を記入する。

職名 前九年市長
所属機関の長
氏名 藤原 経清

・産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日後に出産した場合は、出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合98日）から出産日後56日までの期間のうち、勤務に服さなかつた期間をいう。

・派遣職員については、「所属機関（市町村・一部事務組合）」を「派遣先団体」と読み替えて記入。

・◆欄に記入がある場合、当該期間に係る育児休業掛金免除の変更に係る申出書は、提出を要しない。

・各所属所における共済事務担当者が「共済事務担当者使用欄」の必要事項に記入・押印を行うことにより、本申出書に係る各種証明書等の添付は要しない。

課長	係長	係	検認	遡及調定	有（産前・産後： 年 月）・無
				調定年月	年 月 入力日
				養育特例終了届	該当なし・不要（届出済）・依頼中

共済組合受付印

産前産後休業掛金免除申出書

新規（出産予定） 変更（出産後） 新規（出産後）
既に取得している
育児休業の期間
が変更になる場合

組合員等記号・番号		組合員氏名		
(記号) 701	(番号) 8622050	平 菜香		
所属機関（市町村・一部事務組合）の名称		所属機関（市町村・一部事務組合）の所在地		
前九年市		前九年市古戦場町1051番地		
産前産後休業に係る 子の出産予定日又は出産日	出産予定日	令和 X 年 5 月 20 日	単胎・多胎の別 单胎	
	出産日 (子の生年月日)	令和 X 年 5 月 15 日	多胎	
産前産後休業期間 (掛金免除対象期間)	初日 令和 X 年 4 月 9 日	末日 令和 X 年 7 月 15 日		
変更後の期間	初日 令和 X 年 4 月 4 日	末日 令和 X 年 7 月 10 日		
掛金免除期間	令和 X 年 4 月 から 令和 X 年 6 月 まで			

◆今回の産前休暇の取得により、育児休業期間の変更がある場合は、以下の欄を記入。

変更前の育児休業期間	令和 a 年 3 月 1 日 から 令和 X 年 9 月 30 日まで
産前休暇の取得による 変更後の育児休業期間	令和 a 年 3 月 1 日 から 令和 X 年 3 月 25 日まで
上記による変更後の 育児休業掛金免除期間	令和 a 年 3 月 から 令和 X 年 2 月まで

共 済 事 務 担 当 者 使 用 欄	産前産後特別休暇の取得・承認期間等に関する確認			※〔 〕内については、該当するものを○で囲む。
	出産予定日 出産日 単胎・多胎の別	母子手帳 出生届受理証明書 その他 ()	出産証明書	左記の内容に ついて相違な いことを確認し ました。
産前産後休暇 の承認期間	新規・変更前 令和 X 年 3 月 26 日から 令和 X 年 7 月 15 日まで	変更後 令和 X 年 3 月 26 日から 令和 X 年 7 月 10 日まで	(捺印) 確認後押印	
条例等で定める産前産後特別休暇の期間		産前 8 週 産後 8 週		

産前産後休暇の承認を受けたことにより、既に取得している育児休業の期間が変更となる場合は、この項目に記入をする。
これにより、既に取得している育児休業等掛金免除申出書の提出は不要となる。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。
所属所において承認した産前産後休暇の期間
(変更前・変更後のそれぞれの期間) を記入する。

住所 前九年市黄海1057番地
申出者 氏名 平 菜香 (印)
(自署の場合は押印不要)

職名 前九年市長
所属機関の長
氏名 藤原 経清

・産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日後に出産した場合は、出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合98日）から出産日後56日までの期間のうち、勤務に服さなかつた期間をいう。

・派遣職員については、「所属機関（市町村・一部事務組合）」を「派遣先団体」と読み替えて記入。

・◆欄に記入がある場合、当該期間に係る育児休業掛金免除の変更に係る申出書は、提出を要しない。

・各所属所における共済事務担当者が「共済事務担当者使用欄」の必要事項に記入・押印を行うことにより、本申出書に係る各種証明書等の添付は要しない。

共済組合受付印

課長	係長	係	検認	遡及調定	有（産前・産後： 年 月 ）・無
				調定年月	年 月 入力日
				養育特例終了届	該当なし・ 不要（届出済）・依頼中